

貿易保険法施行規則の一部を改正する省令案に対する
意見公募の結果について

令和4年12月23日
経 済 産 業 省
貿易経済協力局通商金融課

令和4年9月30日（金）～令和4年10月29日（土）にかけて、貿易保険法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見公募を行いましたところ、以下のとおり御意見をいただきました。今般、お寄せいただいた御意見に対する考え方を取りまとめましたので公表いたします。

今回の意見公募に御意見をお寄せいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- （1）募集期間：令和4年9月30日（金）～令和4年10月29日（土）
- （2）実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載、窓口配布
- （3）意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、電子メール、郵送、FAX

2. 御意見の総数

2件

3. 御意見に対する考え方

別紙のとおり

4. 本件に関するお問い合わせ先

経済産業省 貿易経済協力局 通商金融課
電話：03-3501-6979